

嶺小学校 適正規模地区委員会だより

嶺小学校適正規模地区委員会 平成 25 年 4 月 15 日 No. 11

嶺小学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました

嶺小学校適正規模地区委員会では、平成 22 年 2 月から嶺小学校の適正規模化について検討協議を進めてまいりました。地区委員会では、歴史と伝統のある嶺小学校に対する地域住民の方々の様々な思いを十分に踏まえ、その上で、今後の嶺小学校の在り方については保護者の意見を尊重し、地区委員会としての検討結果をまとめました。そして、下記の「報告書」を市教育委員会へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

平成 25 年 4 月 3 日

前橋市教育委員会
教育長 佐藤 博之 様

嶺小学校適正規模地区委員会
委員長 青 木



嶺小学校適正規模地区委員会の検討結果について（報告）

嶺小学校では、平成 20 年 8 月に前橋市教育委員会より示された『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針』を受けて、地域で平成 21 年 3 月に保護者や地域の方々を対象にした「嶺小学校の適正規模化に関わるアンケート」を実施するとともに、「嶺小学校の今後の在り方検討会議」で嶺小学校の子ども達の教育環境について検討を行いました。その結果、保護者や地域の代表者で構成される「嶺小学校適正規模地区委員会」を設立し、そこで今後の嶺小学校の在り方について協議していくこととなりました。

この地区委員会では、平成 22 年 2 月から「子どもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点で、これまで 11 回にわたり会議を開催し、協議を重ねて来ました。

こうした経緯を踏まえ、ここに嶺小学校の適正規模化について、当委員会の考え方がまとまりましたので、下記により報告いたします。

記

1 地区委員会での検討の経緯

平成 22 年 2 月 <第 1 回地区委員会>組織づくり及び今後のスケジュールの検討

平成 22 年 5 月 <第 2 回地区委員会>地区委員対象のアンケートの実施

平成 22 年 10 月～平成 23 年 5 月 <第 3・4・5 回地区委員会>

嶺小学校の存続、統合についてのメリット、デメリットの検討

平成 23 年 10 月～平成 24 年 6 月 <第 6・7・8 回地区委員会>

委員会の方向性をまとめるため、保護者の意見を集約することを確認

(7～8月に第 1・2 回保護会開催)

平成 24 年 8 月 <第 9 回地区委員会>保護者会での協議をさらに進め、その結果を尊重し、地区委員会としての方向性をまとめることを確認

(10～11月に第 3・4 回保護者会開催)

平成 25 年 2 月 <第 10 回地区委員会>保護者会の報告を受けて、統合が望ましいとの方向性をまとめる

(3月に第 5 回保護者会開催)

平成 25 年 3 月 <第 11 回地区委員会>報告書の内容について検討

2 嶺小学校の現状と適正規模化の必要性について

平成 24 年度の嶺小学校の児童数は 26 名であり、1～4 年生は複式学級となっている。また、平成 24 年度の入学児童数は 1 名であり、平成 25 年度も 1 名となる予定である。その結果、平成 26 年度は、全校児童が 20 人を下回り、完全複式学級となることが見込まれている。

現在、嶺小学校では、児童一人一人に活躍の場面があり、そうした小規模校としての良さを生かした教育活動がなされている。また、地域・保護者との連携をもとにした特色ある学校づくりが推進されている。しかし、小規模校として次のような課題もある。

- 少人数のために子ども同士で様々な考え方を話し合ったり、切磋琢磨し合ったりする場面が少ない。
- 大人数での経験が少ないために、集団活動の場面では萎縮しやすい面がある。
- 人間関係が固定化してしまう傾向がある。
- 高学年の児童は学校のリーダーとして様々な役割があり、人数が少ないためにやや負担が大きい。
- 少人数での登下校であることから、特に下校時の安全面が心配である。

以上のような点を踏まえ、本地区委員会では、嶺小学校の児童が確かな学力を身に付けるとともに、様々な同世代の児童との触れ合いを通して社会性を高めることができるような学習環境を整備するために、嶺小学校の適正規模化を進める必要があると考える。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

同じ中学校区域にある芳賀小学校と統合することが望ましい。

4 適正規模化に向けた今後の検討について

今後は、芳賀小学校区においても保護者や地域の方々に両校の統合について協議をしていただき、両校区で共通理解のもとに、望ましい統合の進め方について検討協議する場を設置することとしたい。そのために、市教育委員会にも組織づくりや協議の支援を依頼したい。

また、市教育委員会に対しては、今後両校の統合を検討する中で、次のような事項を要望したい。

【要望事項】

- (1) スクールバスの導入等を含め、安全な通学路・通学方法の検討
- (2) 嶺小学校児童の心のケアに配慮した教職員の異動と配置
- (3) 嶺小学校の歴史と伝統の継承に配慮した施設設備等の充実
- (4) 統合に伴う保護者の経済的負担の軽減

おわりに

嶺小学校は平成 25 年度には開校 140 周年を迎える歴史と伝統のある学校であり、地域に根ざした、地域とともに歩んできた学校である。地区委員会では、「子どもたちのよりよい教育環境の整備」という観点で今まで検討協議を進め、上記のような報告としてまとめたが、地域住民や保護者の多くは、できるならば嶺小学校を存続してほしいという思いもあり、保護者会や地区委員会としても苦渋の選択でもあった。市教育委員会として、統合後の校舎利用も含め、今後こうした点に十分配慮した対応をお願いしたい。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆ 問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418